

柳町働く女性の家の講座存続に関する請願

令和3年6月10日

長野市議会議長 小泉 栄正様

請願者 住所 〒381-0084  
長野市若槻東条 1198-4  
山口 久子

連絡先

紹介議員

	小川 史子
近藤 栞里	布目 裕幸雄
宮崎 治夫	松本 茂盛
倉野 立人	鎌倉 希旭
小泉 一真	東方 みゆき
	滝沢 真一

【請願趣旨】

日頃より長野市民の生活環境等に対して心配りをいただきましてありがとうございます。長野市働く女性の家は、「働く女性や家庭の主婦が、趣味やスポーツを楽しんだり、日常生活に必要な知識や技術を学び、女性の地位向上を図る福祉施設です。(市ホームページより) 毎日、多くの女性が学ぶだけでなく、人生百年時代の貴重なコミュニティの場として、利用しています。

柳町働く女性の家は現在1階と3階は高齢者活躍支援課の管轄であり、かがやき広場と称し、2階は人権男女共同参画課の管轄になっております。しかしながら指定管理者の相互の理解により、3階を夜間、土・日に働く女性の家で使わせていただいております。

去る5月19日(水)14時と19時の2回にわたり柳町働く女性の家の見直しについて男女共同参画課課長及び補佐より説明がありました。内容を要約しますと

- 1、働く女性の家の役割は終わった
- 2、柳町働く女性の家は廃止して勤労者女性会館(しなのき)で継続したい、現在の講座はしなのきや城山公民館等でやってください
- 3、現在使っている2階は緊急時の備蓄倉庫に転用することを考えている。

説明の後、参加者からは、

- 1、働く女性にとって仕事以外のコミュニティの場は大切な活力になっています。
- 2、コミュニティが育つまでには時間が必要であり、長年かけて市民自らが創って来た良いコミュニティを活かすことを考えて欲しい。
- 3、「働く女性の家の役割は終わった」と一方的に決めつけてコミュニティやコミュニケーションの場を簡単に壊すのではなく、行政と市民が共に(長い年月をかけて)創り上げた有効なコミュニティを活かし、本当の意味での男女共同参画の場にすることに努力し、続けて欲しい。

- 4, 柳町働く女性の家は、現在夜間・土、日も利用しているが継続出来るか？
- 5, しなのきや城山公民館等へ講座すべて移行できるか？
- 6, しなのきは駐車場が無い、仕事を終えてから受講するのに駐車場を確保してもらえるのか？
- 7, 昼間の受講生も車でないと参加できない人もいる  
市民に寄り添った行政をと標ぼうしており、女性の活躍に期待している男女共同参画課の役割はどうなっているのか？
- 8, なんとかこのまま継続して欲しい。 等々たくさんの意見や要望が出ました。

後日、しなのき、城山公民館の利用状況・利用方法等を調べましたら前者はしなのきの講座はいっぱい貸館になるだろう、定期講座は難しいというお話でした。また城山公民館は主催する講座は成人学級で他は貸館になる。利用するには毎月一日に貸館を並んで 確保するとのことでした。

柳町働く女性の家はコロナ禍にありましても大変厳しい対策を取りながら、職員の方も消毒等徹底して快適な講座の維持を図ってくださっています。数年前地震で天井が崩れたことがありましたが長野市は誠意をもって修理してくださいました。

私たちは、自分たちのスキルアップ・健康・仲間づくり等のために安価で楽しい講座の継続を駐車場もあり、遠方からの立地も良い柳町働く女性の家の講座を存続させていただきたく次の事項について請願させていただきます。

#### 【請願事項】

- 1, 柳町働く女性の家で現在行っている講座をなくさないで令和4年度以降も存続させてください。